（別記）

令和８年度黒石市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市における令和７年の水田本地面積は、１，９７４ヘクタールとなり、このうち約７割に当たる１，３６６ヘクタールが「主食用米」で作付けされ、米を基幹とした農業が展開されている。

このほか、「米粉用米」や「輸出用米」、「飼料用米」などの非主食用米が２１ヘクタール、「野菜」が７７ヘクタール、「大豆」が１２ヘクタール、「小麦」が３２ヘクタール、「そば」が１３ヘクタール生産されている。

令和７年度は、主食用米の価格高騰により、非主食用米や大豆から主食用米へ戻す動きがみられ、非主食用米が２８ヘクタール減少したほか、大豆は２５ヘクタール減少した。

今後は、需要に応じた生産を基本としつつ、生産者所得拡大に向け、主食用、非主食用米を組み合わせた多様な米作りを推進していく。さらに、実需者からのニーズが高い麦・大豆や、園芸を組み入れるなど経営の幅を広げ、安定した経営基盤を構築していく。

また、中山間地域を中心に担い手不足が深刻化しており、それに伴い耕作放棄が増加傾向にある。ロボット技術やICT等のスマート農業技術の導入のほか、個人農業者の組織化や、地域おこし協力隊を受け入れるなど外部人材の確保が必要となってくる。こういった制度を活用しながら、持続可能な生産体制の構築に努めていきたい。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力の強化を図るためには、園芸作物等の高収益作物の導入・拡大により経営の幅を広げていく必要がある。

当市では、「黄美香メロン」「シャインマスカット」「牡丹そば」「有機振興作物」を産地ブランド作物に位置付け、産地ブランド作物に取り組んでいる生産者や産地を、県や関係機関と一体となって生産から販売まで一貫してサポートする体制を整えている。さらに、県内外の実需者からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路を拡大することで、価格の安定化を図り、生産者の所得確保につなげていきたい。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・労働力不足が深刻化しているなかで、維持管理が困難な水田については、農地の集積・集約化を図るため中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている農地については、地域の事情を考慮しながら畑地化促進事業の活用を促進していく。

今後の水田政策の見直しの方向性を確認しながら、交付対象「外」水田の整理を継続していき、ブロックローテーションが可能な地域においては、水稲と大豆または麦の組み合わせたブロックローテーション体系を推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

本県の主力品種「青天の霹靂」、「まっしぐら」、「はれわたり」の高品質・良食味米の安定生産を図る。

（２）備蓄米

本県の優先枠を最大限活用し、国の備蓄運営の状況に応じた適正な生産を進めていき、安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

多収品種での取組を基本とし、令和６年度からの複数年契約については支援を継続していき、畜産振興や稲作経営の安定化を図る。

イ　米粉用米

県内外の製粉業者等の実需との関係を構築し、県産米粉専用品種「あおもりっこ」の作付けを推進していく。また、生産性向上の取組を支援し、安定生産を図る。

ウ　新市場開拓用米

海外での需要に応じた米の輸出拡大を推進する。当市のブランド米「ムツニシキ」は、年々輸出量を増やしており、今後も実需者との結びつきを強化しながら、作付けの維持・拡大により安定した供給を目指す。

エ　WCS 用稲

WCS 用稲については、取組なし。

オ　加工用米

加工用米については、取組なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた生産を図るため、現行の生産量を維持・拡大を図る。また、生産体制の強化に向けて、地域設定の産地交付金の活用により、排水対策等の基本技術の徹底により収量・品質の高位安定化を推進するとともに、生産の組織化・団地化を進め、機械・施設の効率的利用による生産コストの低減を推進する。

大豆については、関係機関及び取組市町村と情報共有し、生産技術の向上や需要に応じた生産を目指していく。地域設定の産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用し、収量や品質の高位安定化を推進する。

飼料作物については、取組なし。

（５）そば、なたね

そばについては、中山間地域等における水田農業経営の重要品目である。排水対策等の基本技術を徹底により品質の高位安定化を図り、実需と結びついた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりにより、品質の高位安定化を図る。

（７）高収益作物

人口減少により主食用米の需要が中長期的に減少していくなかで、地域設定の産地交付金を活用しながら野菜等の高収益作物の生産拡大を図るとともに、水田農業の収益力向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	1,361.4	0	1,394.4	0	1,394.4	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	14	0	13.1	0	13.1	0
米粉用米	4.9	0	4.9	0	5	0
新市場開拓用米	1.9	0	5.1	0	5.1	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	32.1	0	14.5	0	14.5	0
大豆	11.9	0	9	0	9.1	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	12.6	0	12	0	12.6	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.3	0	1.3	0	1.3	0
高収益作物	5.1	0	5.1	0	5.1	0
野菜	4.9	0	4.9	0	4.9	0
・ニンニク	2.8	0	2.8	0	2.8	0
・トマト	2	0	2	0	2	0
・黄美香	0.1	0	0.1	0	0.1	0
果樹	0.2	0	0.2	0	0.2	0
・シャインマスカット	0.2	0	0.2	0	0.2	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	小麦（基幹作）	戦略作物取組助成	取組面積 収　　量	（令和７年度）32.1ha 259.0kg/10a	（令和８年度）35.0ha 250.0kg/10a
2	普通大豆（基幹作） 有機大豆（基幹作）	戦略作物（有機）取組助成	取組面積 収　　量	（令和７年度）11.9ha 86.0kg/10a	（令和８年度）45.0ha 150.0kg/10a
3	ニンニク（基幹作）	土地利用型作物取組助成	取組面積	（令和７年度）1.9ha	（令和８年度）8.0ha
4	そば（基幹作） 有機そば（基幹作）	土地利用型作物（有機）取組助成	取組面積 収　　量	（令和７年度）12.6ha 23.0kg/10a	（令和８年度）16.0ha 60.0kg/10a
5	飼料用米 （基幹作）	多収品種による複数年契約取組助成 （R6からの継続分）	取組面積 単　　収	（令和７年度）14.0ha 650kg/10a	（令和８年度）20.0ha 660kg/10a
6	米粉用米 （基幹作）	米粉用米作付加算助成	取組面積 単　　収	（令和７年度）4.9ha 587kg/10a	（令和８年度）10.0ha 660kg/10a
7	黄美香、シャインマスカット、有機振興作物（基幹作）	産地ブランド取組助成	取組面積 （黄美香メロン、シャインマスカット） 取組経営体数 （有機振興作物）	（令和７年度）1.2ha （令和７年度）7経営体	（令和８年度）3.0ha （令和８年度）10経営体 ３年以内に有機JAS認証を取得すること

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：黒石市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物取組助成	1	15,000	小麦（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと ・適期播種の実施および適切な排水対策（明渠又は暗渠）・ほ場条件の改善を行うこと。 ・別表1のうち生産コストの低減を目指した取り組みを行うこと。（団地化・低コスト資材導入・省力化栽培技術の導入等）
2	戦略作物（有機）取組助成	1	15,000	普通大豆（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと ・別表1のうち、生産性向上及び生産コストの低減を目指した取り組みをそれぞれ一つ以上実施すること。
		1	20,000	有機大豆（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと ・無農薬栽培及び有機資材を施用して栽培していること。
3	土地利用型作物（有機）取組助成	1	15,000	ニンニク（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと
4	土地利用型作物（有機）取組助成	1	15,000	普通そば（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと ・適期播種・適期刈取、排水対策・ほ場条件の改善実施。（明渠等） ・生産性向上に関するメニューの技術要件を一つ選択し取組を行うこと。
		1	20,000	有機そば（基幹作）	・実需者等へ出荷、販売を行うこと ・適期播種・適期刈取、排水対策・ほ場条件の改善実施。（明渠等） ・有機資材の導入過多にならないよう肥培管理を徹底して栽培すること。
5	多収品種による複数年契約取組助成 （R6からの継続分）	1	30,000	飼料用米	別表3　生産性向上取組メニューのコスト低減技術（取組分類参考）を必ず一つ選択し、その他異なる技術を一つ選択し取組を行うこと。
6	米粉用米作付加算助成	1	30,000	米粉用米	・実需者と契約及び出荷、販売を行うこと。 ・専用品種で栽培していること。

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
7	産地ブランド取組助成	1	40,000	黄美香、シャインマスカット、有機振興作物	・(黄美香)出荷・販売していること。 ・(シャインマスカット)新植から4年間を助成対象とする。 ・(黄美香・シャインマスカット)マニュアルに基づいた栽培管理を行い、秀優品率70%以上を目標に栽培すること。 ・(有機振興作物)有機資材を施用して栽培すること。 ・(有機振興作物)化学的に合成された肥料や農薬の使用を原則避けること。 ・(有機振興作物)種まき又は植え付けの前2年以上の間、禁止された農薬や化学肥料を使用していない土壌で栽培すること。 ・(有機振興作物)遺伝子組み換え種苗や技術を使用しないこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。